

栃木老人ホーム建替え事業に係る基本計画策定・基本設計、 実施設計、工事監理業務等委託プロポーザル 仕様書

1 概要

事業の名称	栃木老人ホーム建替え事業
事業の内容	養護老人ホーム（定員100名）と地域密着型特別養護老人ホーム（定員29名）の複合施設整備
業務の名称	基本計画・基本設計、実施設計、工事監理業務等委託
業務の場所	栃木市尻内町714-1番地（面積約10,000㎡） ※ 開発行為は、10,000㎡未満
位置図	別図のとおり
業務の期間	契約の日から令和5年7月末日まで

2 目的

老朽化した栃木老人ホームの建替えについては、法人経営の安定化を図り、養護老人ホームを将来に亘って持続可能なものとするため、養護老人ホーム（定員100名）に地域密着型特別養護老人ホーム（定員29名）を併設し、高齢者の総合的な福祉施設として、一体的な施設（複合施設）整備を行う。

限られた事業予算の中で、いかにして利用者に快適な住環境を提供できるか、また、職員が、いかにして効率的・効果的にサービスが提供できるか、また、施設として、いかにして安心安全な施設管理ができ、管理コストを抑制できるか、さらには、歴史と伝統ある栃木老人ホームに相応しい愛着と魅力のある施設整備の提案を求めるものである。

また、栃木市の地域密着型特別養護老人ホームの公募（プロポーザル）において、採択が得られる適切な資料作成とプレゼンテーションの技術指導ができる実績のある事業者とする。

事業者からの発想や課題解決方法及び取組み体制等の提案を審査し、栃木老人ホームにとって最も適切な創造力、技術力、実績のある設計事業者を選定する。

3 業務の内容

本プロポーザルは、次の(1)から(3)までの3つの設計業務を委託する事業者を選定するものであり、契約は、原則、本プロポーザルにおける見積書の額を契約限度額として、(1)から(3)を、個別に随意契約により締結するものである。

なお、栃木市の地域密着型特別養護老人ホームの公募において、万一、採択が得られなかった場合には、養護老人ホーム（定員100名）の単独建設事業として、事業内容を変更するものである。

(1) 基本計画策定・基本設計業務（令和2年12月～令和3年8月 予定）

（市公募支援業務、地質調査業務、敷地測量業務、境界協定業務も含む）

※ 令和3年8月に予定される栃木市の地域密着型特別養護老人ホームの公募に応募するための書類作成、プレゼンテーションの技術指導が主

要な業務になる。

- (2) 実施設計業務 (令和3年9月～令和4年6月 予定)
(開発設計・許可申請業務、農地転用許可申請業務、建築確認申請業務、
関係法令等に関する各種申請業務、補助金申請支援業務も含む。)
- (3) 工事監理業務等 (令和4年7月～令和5年7月 予定)

4 成果品

- (1) 業務報告書 一部
- (2) 関係資料 一式
- (3) 同条資料の電子メディアによるファイルデータ 一式
- (4) 打合せ記録簿 一部

5 業務の期間

契約の日から令和5年7月末日まで